

平成 28 年度 証券ゼミナール大会

5

第 1 テーマ C ブロック

10

「学校段階における金融リテラシー教育のあり方について」

15

下関市立大学 西戸ゼミナール

20

25

## 目次

	序章	3
5	第1章 金融リテラシーについて	4
	第1節 金融リテラシーとは	4
	第2節 金融リテラシーの必要性	4
	第2章 日本における金融経済教育の現状	8
	第1節 小学校段階における金融経済教育の現状	8
10	第2節 中学校段階における金融経済教育の現状	9
	第3節 高校段階における金融経済教育の現状	10
	第4節 大学段階における金融経済教育の現状	11
	第5節 日本の金融経済教育の課題	13
	第3章 海外における金融経済教育	17
15	第1節 アメリカにおける金融経済教育	18
	第2節 イギリスにおける金融経済教育	19
	第4章 教育効果の測定と評価	20
	第1節 各世代のリテラシーの比較	20
	第2節 海外との比較	23
20	第3節 奨学金にみる金融経済教育の効果	24
	第5章 金融経済教育のための提案	27
	第1節 全段階における提案	27
	第2節 教育現場における提案	28
	第3節 教育評価に対する提案	28
25	終章	31
	注について	32
	参考文献及び参考サイト	33

## 序章

金融リテラシー教育の重要性が提唱されはじめたのは、2008年のサブプライムローン問題が契機となったリーマンショック以降であろう。その影響は世界中に及び、日本においても例外ではない。リスクの説明を十分にしなかった販売業者は猛省すべきであるが、リスクを十分に理解しないまま住宅ローンを借りた者、また、証券化の元となった住宅ローンに十分な理解もないまま投資を行った投資家達にも責任がないとは言い切れない。

サブプライムローン問題以降、世界中で金融リテラシーの不十分さへの対策を迫られるようになった。だが、仮にサブプライムローン問題が発生しなかったら金融リテラシーが重要視されなかったという当然そのようなことはない。

なぜなら、少子高齢化や労働人口の減少により経済成長が鈍化しているためだ。さらに社会保険料や消費税の引き上げなども予定され、負担もますます増えていく。ところが、1990年代バブル経済の崩壊以降、今日に至るまで低金利が続き、銀行に「お金を預けているだけ」では、預貯金は殖えない時代に突入している。そして、日本においては今後低成長低金利が続く可能性が極めて高い。そこで、各家庭において資産運用をすることがきわめて重要になる。そのためには、金融リテラシーの習得が必要不可欠となる。

また、老後を豊かに暮らすためには、ライフプランの設計が欠かせない。適切なライフプランを立てるには、一定の金融・経済に関する知識が必要である。このような金融リテラシーがなければ、適切なライフプランを自分で設計したり、あるいはファイナンシャル・プランナー等に設計してもらったりしても、それを理解することが難しいはずである。

2000年代初頭には、デリバティブなどのよりリスクの高い金融商品の登場により、消費者にとって金融商品の選択の幅が増えた。しかしそれは元本保証の無い商品の増大ともいえ、運用結果については自己責任も求められるようになった。これに伴い金融商品販売法や金融商品取引法など新たな消費者保護のルールも制定された。個人を取り巻く経済・金融環境が近年大きくかつ急速に変化し、生活者としての個人にも自己責任が求められる場面が増えている。ゆえに、金融リテラシーを向上させることは非常に重要である。

## 第 1 章 金融リテラシーについて

### 第1節 金融リテラシーとは

- 5 金融リテラシーを OECD は「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の幸福 (well-being) を達成するために必要な、金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体」と定義している。(『金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則』. 2012 年. P 2)

- 10 また、イギリスやアメリカなどは、ほとんど同様な意味として「金融ケイパビリティ」という用語を使用している。ケイパビリティとはインドの経済学者であるアマルティア・センによって表現された概念であり、この概念が誕生した背景はこれまで、貧困国の支援はお金を渡せばいいという認識であったが、それだけでは貧困問題は解決することができなかった。貧困認識の深化が求められていた頃、彼は、人が財やサービスを用いて達成・遂行することが可能な
- 15 状態や行動をファンクショニングという概念で表現し、ファンクショニングの総体をケイパビリティと表現した。

つまり、金融リテラシーは金融経済教育で養った知識を定着させるだけでなく、その知識から良い暮らしのためにケイパビリティを活用した行動の総体である。※注 1

20

### 第 2 節 金融リテラシーの必要性

- 金融市場の活性化をはかるための金融ビックバンにより、銀行で外貨預金が広く扱われるようになり、外貨資本の投資信託の販売や、銀行と証券、生保と損保の業務の相互参入も行なわれ、銀行や保険会社での投資信託販売も始まった。このように金融商品が増えたり、選択の幅が広がったり、リスクの高い金融商品も誕生した。そのため、消費者が金融取引等の場で自己責任を全うできる能力の養成が必要となっている。
- 25

- また、金融リテラシーのもう 1 つの必要性の根拠として、年金問題がある。日本の年金制度は、現役世代が保険料の負担をする相互扶助の仕組みになっているため、少子高齢化に伴い現役世代の減少により保険料の負担が増加し、給
- 30

付金も減少していることが深刻な問題となっている。(図表 1-1)さらに社会保険料や消費税の引き上げなども予定され、負担もますます増えていくであろう。保険者も今まで通りに生活し、貯蓄のみで、資産運用を行わなければ資産の増加は望めないであろう。そのため、各家庭における資産運用をすることがきわめて重要になると思われる。

5

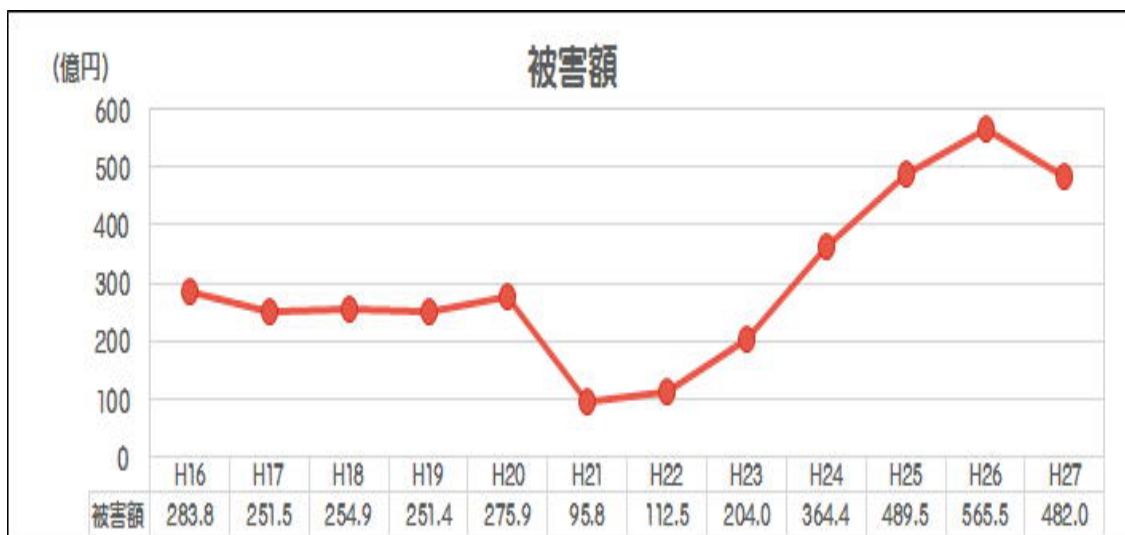
図表 1-1 国民年金保険料の推移

国民年金保険料の月額 保険料水準×改定率	
平成22年4月～	14,980円 × 1.008 (改定率) = 15,100円
平成23年4月～	15,260円 × 0.984 (改定率) = 15,020円
平成24年4月～	15,540円 × 0.964 (改定率) = 14,980円
平成25年4月～	15,820円 × 0.950 (改定率) = 15,040円
平成26年4月～	16,100円 × 0.947 (改定率) = 15,250円
平成27年4月～	16,380円 × 0.952 (改定率) = 15,590円
平成28年4月～	16,660円 × 0.976 (改定率) = 16,260円
平成29年4月～	16,900円 × 改定率

(出典：国民年金『保険料の月額』より引用)

- 10 加えて、日本ではオレオレ詐欺や架空請求の被害が増えている。(図表 1-2) 金融商品の扱いにおいて、金融事業者の説明や提供される情報を正しく理解して、自ら質問したりして、その際に意思決定する能力が必要となる。日本の特徴として契約内容を確認せずに契約を結んだり、相手を信じ切った状態で契約を結んだりすることがある。これも正しい判断があれば防げることである。
- 15 金融商品にまつわる詐欺や架空請求の被害から自分自身を守るためにも、金融商品に関する知識は必要不可欠である。

図表 1-2 特殊詐欺の被害額の推移



(出典：警視庁(2016)『振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害概況』より引用)

上記にあるように、金融リテラシーの必要が具体的に問われ始めたのは資産運用における「貯蓄から投資へ」の流れや、少子高齢化問題、消費者トラブル回避への対応のために必要な金融の知識や情報を取得し、金融を主体的に判断できる能力を養い、「賢い消費者」として行動することが求められてきたためである。

そこで、金融庁で2012年11月に有識者・関係省庁・関係団体をメンバーとする「金融経済教育研究会」を設置し、今後の金融経済教育のありかたについて検討し、2013年に報告書を出した。この報告書において、「生活スキルとして最低限身につけるべき金融リテラシー」が示されている。

また、2014年金融経済教育推進会議において、実際に金融教育を担う人がより効果的・効率的に教育ができるように金融リテラシー・マップが作成された。この内容は、「家計管理」「生活設計」「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」「外部の知見の適切な活用」の4分野・15項目に分かれて作成されている(図表1-3)。

図表 1-3 金融リテラシー・マップ

<p>1、家計管理</p>	<p>① 適切な収支管理</p>
<p>2、生活設計</p>	<p>② ライフプランの明確化及び ライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の 理解</p>
<p>3、金融知識及び金融経済 事情の理解と適切な金融商 品の利用選択</p>	<p>&lt;金融取引の基本としての素養&gt;</p> <p>③ 契約にかかる基本的な姿勢の習慣化</p> <p>④ 情報の入手先や契約の相手方である業者が信 頼できるかどうかの確認の習慣化</p> <p>⑤ インターネット取引は利便性が高い一方、対 面取引の場合とは異なる注意点があることの 理解</p> <p>&lt;金融分野共通&gt;</p> <p>⑥ 金融経済教育において基礎となる重要な事項 や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択 があることの理解</p> <p>⑦ 取引の実質的なコストについて把握すること の重要性の理解</p> <p>&lt;保険商品&gt;</p> <p>⑧ 自分にとって保険でカバーすべき事象が何か の理解</p> <p>⑨ カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要 額の理解</p> <p>&lt;ローン・クレジット&gt;</p> <p>⑩ 住宅ローンを</p> <p>⑪ 組む際の留意点の理解</p> <p>⑫ 無計画・無謀なカードローン等やクレジット カードの利用行わないことへの習慣化</p>

	<資産形成商品> ⑬ 人によってリスク許容度は異なるが、仮に高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことへの理解 ⑭ 資産形成における分散の効果の理解 ⑮ 資産形成における長期運用の効果の理解
4、外部の知見の適切な活用	⑯ 金融商品を利用するにあたり外部の知見を適切に活用する必要性の理解

(出典：金融庁(2014)『最低限身に付けるべき金融リテラシーの4分野・15項目』より筆者作成)

5 次章より、この金融リテラシー・マップを中心に、金融経済教育について論じていく。

## 第2章 日本における金融経済教育の現状

10 日本の学校で教えられている教育の内容は、文部科学省が発表している学習指導要領で定められている。また、金融経済教育の必要性が高まる中、世代ごとに最低限身に付けておきたい金融リテラシーが、前述したように2014年6月、金融経済教育推進会議が作成した「金融リテラシー・マップ」に具体的な目標などが体系的に網羅してある。我々は、小学校、中学校、高等学校、大学各段階に分けて検討していく。

### 15 第1節 小学校段階における金融経済教育の現状

小学校学習指導要領では、金融という用語は用いられておらず、代わりに「金銭」という用語が用いられている。金融リテラシー・マップによると、小学期は、社会の中で生きていく力の素地を形成することが望まれる時期とされている。小学校の段階で身に付けたい力は、

20

- 1.必要なものと欲しいものを区別し、計画を立てて買い物ができる。
- 2.お金の役割、勤労、生活への備えを理解し、貯蓄する態度を身に付ける。
- 3.お金の貸し借りなどの金融トラブルを知り、調べて商品を選択、困った時は



相談する。

の3つであるとしている。

- しかし、金融経済教育のための特別な時間が用意されていないのが現状である。金融経済教育は「社会」、「生活」、「家庭」、「総合」、「特別活動」を中心に
- 5 推進されているが、現行の小学校学習指導要領では、「金銭」に関わる直接的な記載があるのは、以下の2つのみである。

道徳 1年/2年 ・健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回り  
整え、わがままをしないで、規則正しい成果手をする。

家庭 5年/6年 ・物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること。

- 10 金融リテラシー・マップでは、小学校の段階ではお金の役割や金銭に関する健全な感覚等を養うことが必要であるとしている。小学校での金融経済教育は金融に関して消費者として必要な知識を身に付け、理解を深める機会を設けることが必要であり、小学校は社会科、家庭科等がそれを担っている。しかし、社会科、家庭科等の学校教育では具体的にどのような授業を行うかということ
- 15 は、小学校学習指導要領及びこれを基準として学校長が定める各校の教育過程の下で、各学校または担当教師に委ねられており、金融に関しての学習が行われるケースは少ないのが現状である。

## 第2節 中学校段階における金融経済教育の現状

- 20 金融リテラシー・マップによると、中学期は、将来の自立に向けた基本的な力を養う時期とされている。小遣い管理や買い物の経験も増え、行動が広がり、家計や生活設計について理解でき、勤労や職業の意義を理解し、将来の生活についてもある程度具体的に構成できるようになるべきとしている。

- 中学校では、社会科の公民的分野や技術・家庭科の家庭分野の中に、金銭と金
- 25 融に関わる内容が学習指導要領に記されている。

中学校学習指導要領では、金融リテラシー・マップ同様に社会科・公民的分野の「内容」(2)私たちと経済の「ア 市場の働きと経済」の項に「現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解させるとともに、社会における企業の役割と責任について考えさせる。」とある。

- 30 このように社会科・公民分野では、市場の働きと経済、国民の生活と政府の

役割などの金融経済に関する社会問題についての学習が行われている。また、技術・家庭科の家庭分野においては「家庭生活と消費」という内容で消費者の基本的な権利と責任（消費者基本法、消費生活センター、クーリング・オフ制度）、販売方法、適切な選択・購入・活用（環境への配慮、電子マネー）等について学習する。しかし、金融経済を専門に扱った科目は中学校になく、「総合的な学習の時間」や「特別活動」の時間を使用し、どのような授業を行うかは各中学校に委ねられており、未だ金融経済教育の浸透には至っていないのが現状である。

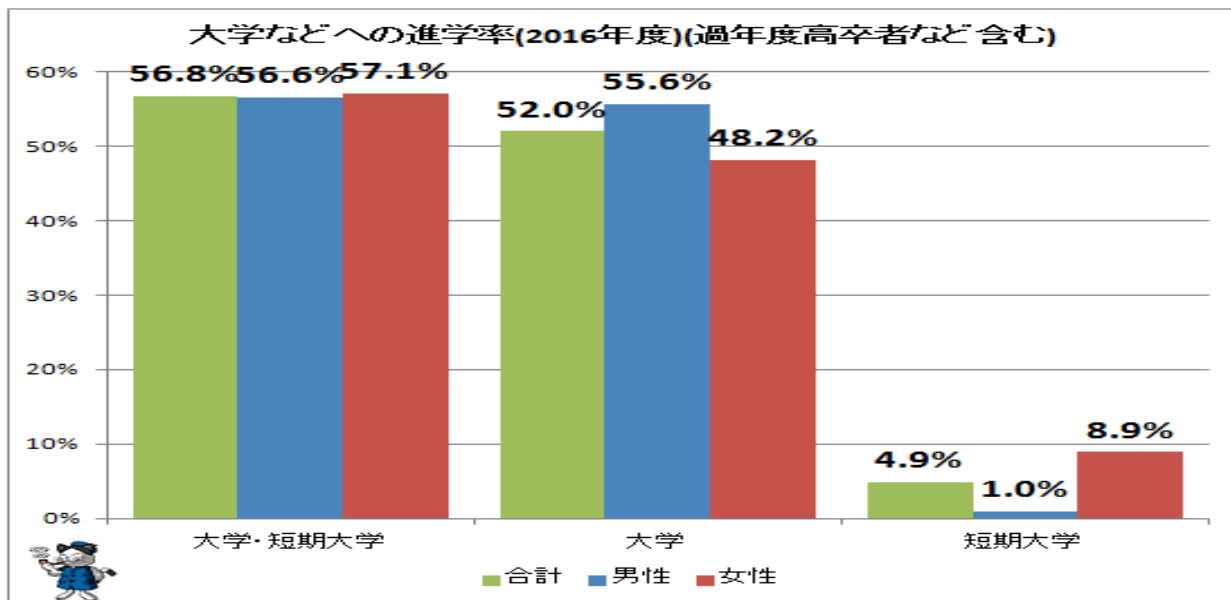
### 10 第3節 高校段階における金融経済教育の現状

金融リテラシー・マップによると、高校期は、社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期としている。具体的には、生涯を見通した生活設計の重要性や社会的責任について理解できる、進路選択などで主体的な判断も求められる、経済や金融に関する学習と実践的な学習を関連させ、「ひとり立ち」を展望できる状態に近づける、という内容になっている。

現在、高等学校では、公民と家庭科の授業で金融について触れている。公民では預金や信用創造などの銀行の基本的な仕組みや、金融経済に関する社会問題についての学習が行われている。家庭科ではクレジットカードに関する各種金融トラブル等について触れられている。

2015年の総務省統計局の調査によると現在、大学などに進学する子供たちの割合は5割を超えており、就職する学生の割合は減少している(図表2-1)。そのため、大学受験の観点から見ると、公民、家庭科を受験科目にしている大学はほぼないので、公民や家庭科という科目があまり重要視されていない。そのため、公民と家庭科の授業を高校3年間継続的に行っている学校が少ない。このことから、公民や家庭科という科目で金融について学ぶが理解を深めることができているのが現状である。

図表 2-1 大学進学率



(出典：『ガベージニュース』より引用)

5

#### 第 4 節 大学段階における金融経済教育の現状

金融リテラシー・マップによると、大学期は、社会人として自立するための能力を確立する時期と位置づけされており、大学生段階では生活に必要なとされるお金を身近に感じた上で、将来の生活設計の中でどのような資産形成を行うべきかを現実的に考えるための重要な時期であるといえる。

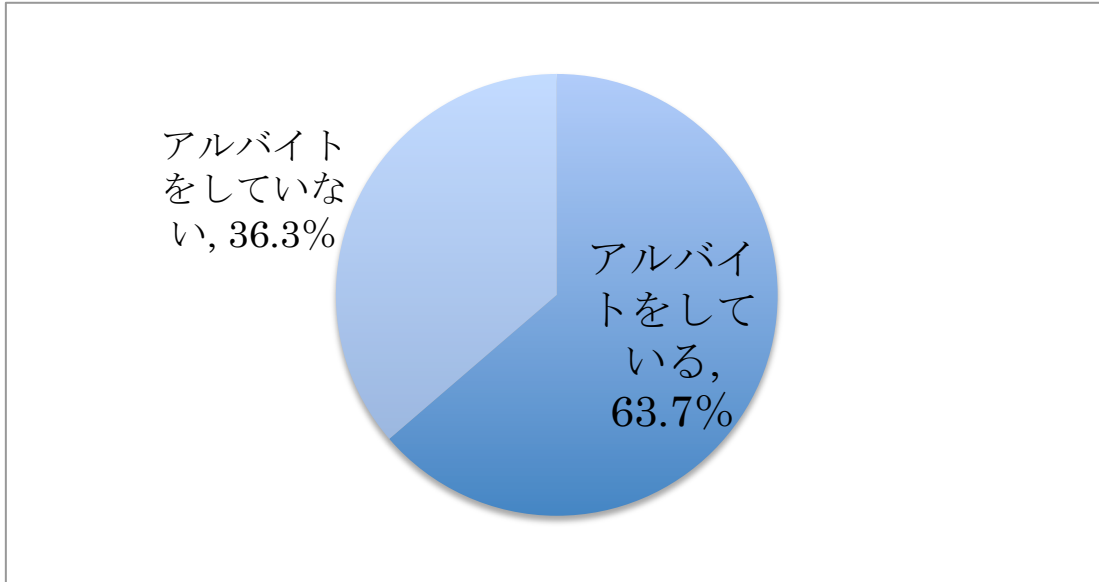
10

実際に、社会に出る前段階である大学生段階ではより確実で実践的な能力を身に付けることが求められているためである。大学進学を機に 1 人暮らしを始める人も多い。親からの仕送りや、アルバイトをすることで得ることができる給料などという収入と、学費や生活費を支出と考え、収支管理を実践する機会も増える。ちなみに、アルバイトについては現在 63.7%もの大学生が行っており(図表 2-2)、ここから収入を得ているという現状がある。

15

20

図表 2-2 大学生におけるアルバイトの実施状況

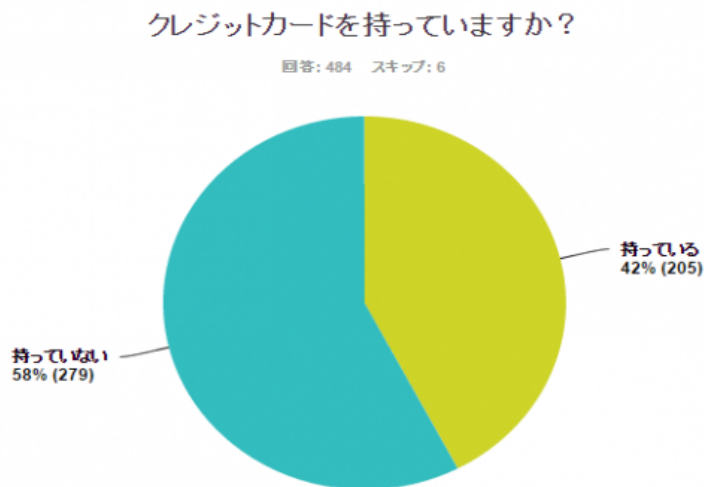


(出典 ベネッセ教育総合研究所(2008)『第1回 大学生の学習・生活実態調査報告書』より筆者作成)

5

また、大学生段階はクレジットカードが利用可能となる時期でもある。現在、クレジットカードを所有している大学生は 42%と大学生の約半数がクレジットカードを所有している(図表 2-3)。

図表 2-3 大学生においてクレジットカードを持っているか



10

(出典 :『スチューデンス ラボ』より引用)

クレジットカードを利用する際には借金であること理解し、支払い可能な範囲で利用し、トラブルに巻き込まれないための十分な知識が必要となる。さらに、在学中に成人を迎える場合が一般的であり、年金加入等の際に最低限度の金融知識も必要となる。

しかし、今や社会問題とまでになっている奨学金の未返済や、クレジットカードの仕組みを理解しきれていない大学生がクレジットカードを使用しているのが現状である。

ライフスタイルの多様化だけでなく情報化が進む近年では様々な情報の中から自らが望む情報を正しく選択し、得ることが重要となっている。そのため、個人が上述した知識のすべてを把握し、身につけることは困難であることを理解したうえで、必要な知識を状況に応じて正しく選択し、自ら身に付けることが望ましいとされているのが現状である。

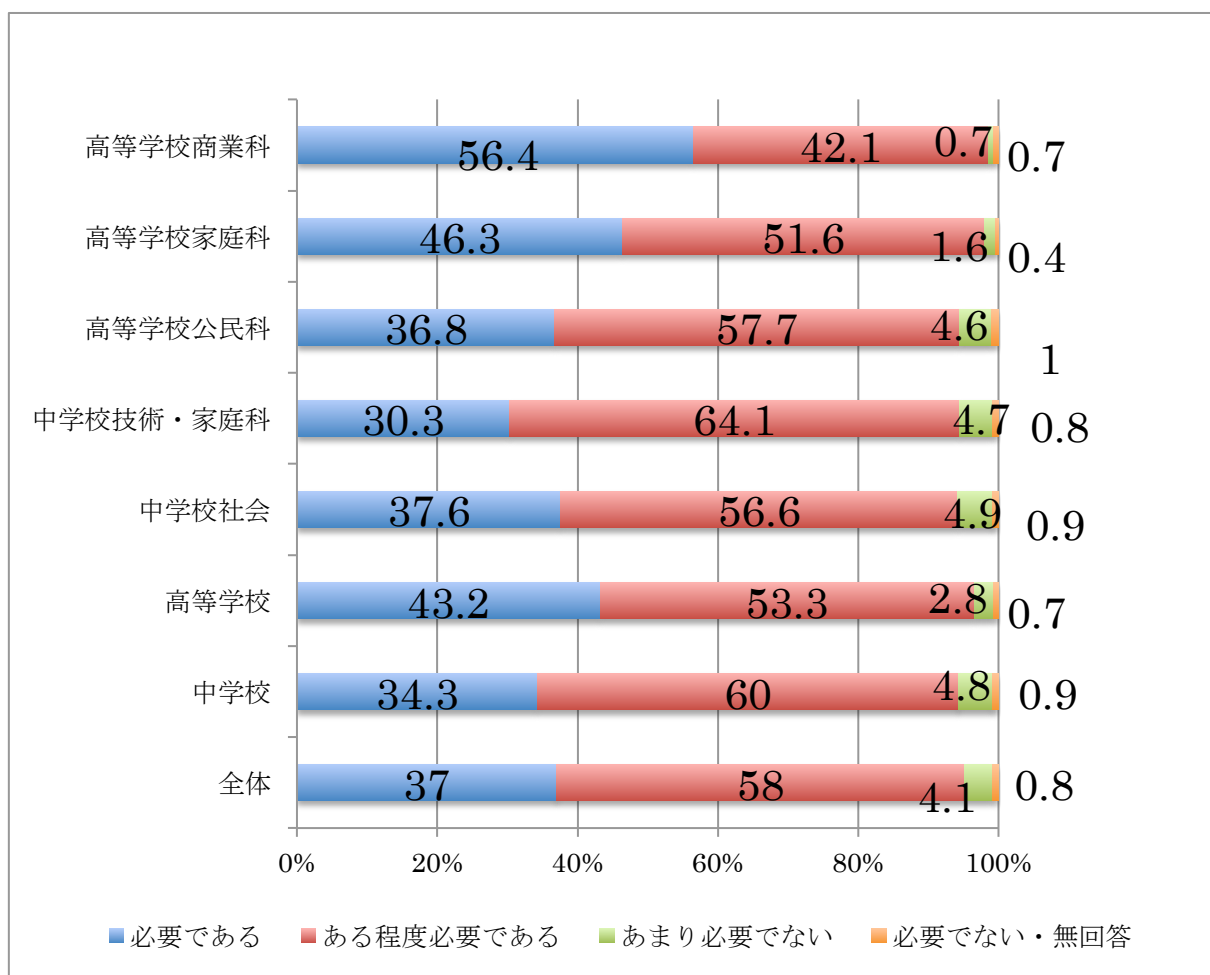
## 15 第5節 日本の金融経済教育の課題

図表 2-4 以下は、2014年4月、金融経済教育を推進する会が『中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書』の中で全国の中学校、高等学校の教員対象に行ったアンケート調査で、金融経済教育の必要性について聞いたものである。アンケート調査を行ったことにより、日本の金融経済教育の課題が見えてきた。以下、このアンケート結果の結果について考察する。

Q、金融経済教育を学校で行うことについてどのように考えていますか。

A、全体を通じて、「必要である」(37.0%)及び「ある程度必要である」(58.0%)の合計は9割5分に達し(図表 2-4)、中学校・高校の別、教科の違いにかかわらず、ほとんどの教員が金融経済教育の必要性を感じている。

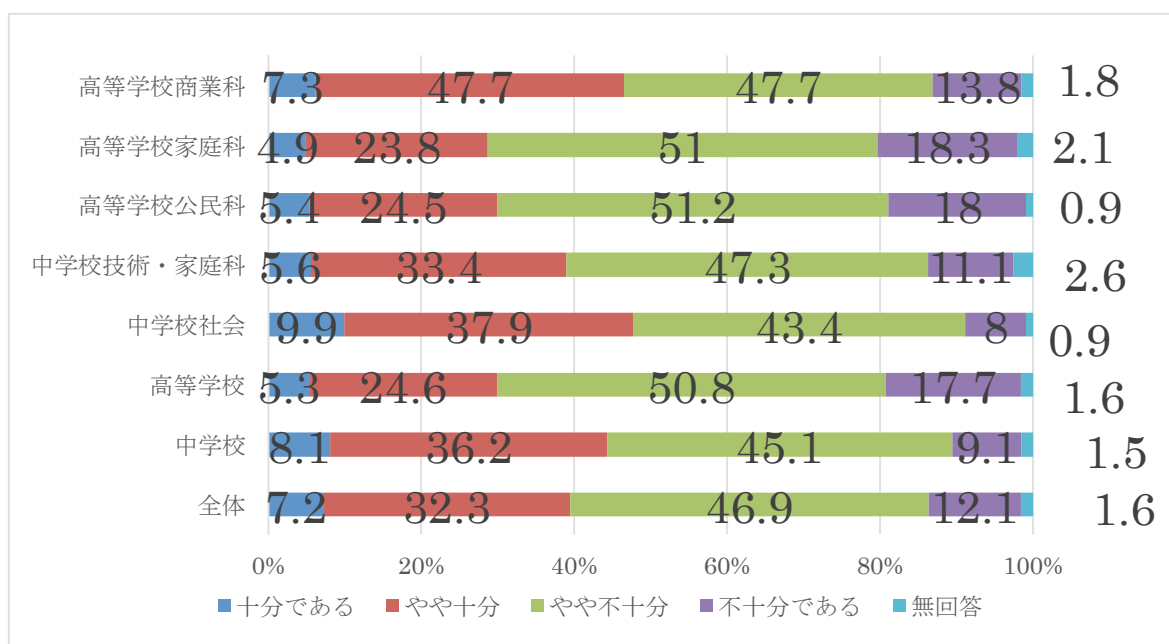
図表 2-4 金融経済教育の必要性 (%)



(出典：金融経済教育を推進する研究会(2014)『中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書』より筆者作成)

金融経済教育に関する授業時間が不十分とする比率は、中学校よりも高校でその傾向が強く、特に高校公民科及び高校家庭科の約 7 割において授業時間が十分に確保できていない状況である。(図表 2-5)

図表 2-5 授業時間の確保状況 (%)



(出典：同上)

5

金融経済教育の授業時間が十分に確保できない理由としては、中学校・高校や教科の別にかかわらず、圧倒的に「現行の教育計画にその余裕がないため」(84.7%)が高く、他の要因を大きく上回る結果となった。次いで、「教える側に専門的な知識が足りないため」(32.5%)、「他により重要な学習内容があるため」

10 (25.3%)が高い割合を占めている。(図表 2-6)

図表 2-6 授業時間不足の要因 (%)

	調査数	現行の教育計画にその余地がないため	教える側に専門的な知識が足りないため	ほかにより重要な学習内容があるため	教科書の記述が少ないため
全体	1845	84.7	32.5	25.3	24.3
中学校	1136	84.2	34.2	23.2	27.6
高等学校	760	85.3	29.1	28.6	18.7
中学校社会	650	88.3	32.3	19.8	31.2

中学校技術・家庭科	494	78.7	37	27.3	23.1
高等学校公民科	296	85.5	25.7	29.4	26.4
高等学校家庭科	396	86.2	31.2	29.1	9
高等学校商業科	64	79.1	31.3	22.4	43.3

(出典：同上)

教科書で内容が不十分である点に関し 40%もの教員が「クレジットカード・ローン・証券など」の内容が不十分であると答えた。次に多いのは「株式市場の役割」(37.4%)である。記述が不十分であると答えた上位 4つの内容に関しては 3割を超えている。(図表 2-7)

図表 2-7 教科書の記述が不十分である内容(%)

	クレジットカード・ローン・証券など	株式会社の役割	年金制度	保険の動き	リスク管理(保険でカバーすべき自称)
全体	40.9	37.4	35	34.7	29.1
中学校	40.8	36.1	33.4	31.2	24.5
高等学校	39.5	39.3	38.7	39.5	37

(出典：同上)

10

中学校、高等学校のほとんどの教員が、「賢い消費者としての知識を身に付けるため」、あるいは「社会の仕組みを理解するため」等との理由から、金融経済教育の必要性を認識していることがわかる。(図表 2-8)

しかし、必要性は認識しているものの、学校教育現場において現行の教育計画に対する余裕がないため、金融経済教育を実施するための十分な時間を確保できていない状態となっている。

20



図表 2-8 金融経済教育の必要理由（％）

	賢い消費者としての知識を身につけるため	社会の仕組みを理解するため	将来個人として自立するため	正しい金銭感覚を身につけるため
全体	73.5	44.8	38.9	24.6
中学校	77.2	43.7	36.2	24.6
高等学校	65.7	47.8	44.6	23.7

（出典：同上）

- 5 このアンケート調査から、多くの教員が金融経済教育を実施するうえで、生徒にとっての理解が難しいことや教える側の専門知識不足などの問題を感じていることが分かる。学習内容については、用語や制度の解説が中心で実生活との繋がりを感じにくいことなどを指摘している。
- そして、金融経済教育を実施するための支援としては、平易な内容で生徒が
- 10 利用しやすい副教材を望む声が圧倒的に多かった。
- 以上の実態を踏まえ、金融経済教育のための授業時間を確保できるような体制を整えることが課題となっている。また、限られた授業時間の中で平易で利用しやすい教材が求められているように、学生だけでなく、教員のニーズに適合した支援も必要とされている。
- 15 本調査結果を踏まえ、官民が連携・協力して学校における金融経済教育の一層の推進に向けた取組み、効果的な方策の実施が現在の日本の金融経済教育の課題である。

### 第3章 海外における金融経済教育の効果

- 20 海外では、以前から金融経済教育の必要性が重視され、積極的に取り組む国が存在する。その中で、とりわけリテラシーが高いのがアメリカとイギリスの2国である。

## 第1節 アメリカにおける金融経済教育

アメリカでは、金融経済教育の最先端の国であり、アメリカでは子供でさえお金について学ぶことは当たり前とされている。幼稚園からハイスクールまで、  
5 発育段階に合わせた金融経済教育の環境が整備されていて、各幼稚園や学校では、経済教育 NPO(非営利団体)などの協力を得た金融経済教育プログラムを導入している。その例として生徒が実際に株取引を行ったり、企業家や経済人が講師となって金融に関する授業を行ったりしている。こうした教育プログラムが行われる背景には、多民族が暮らす土地ゆえ様々な通貨が流通している、  
10 クレジットカード会社の存在や、日本に比べ医療費がかなり高額であるなど、個人個人がしっかりとした金銭管理能力が必要な環境が存在する。したがって、幼少期から経済・金融の世界と接点を持つことで、金融の知識や経験が自然と身に付き、金融リテラシーの向上が見込まれる。

また、日本とアメリカの教育方法について違うことは、アメリカには日本の  
15 学習指導要領にあたる全国統一的な教育カリキュラムは存在せず、学習内容は地域や学校によって異なっている。そこで、学校における経済教育及び、金融教育の支援を地域の企業が担うシステムがかねてより存在した。統一的なカリキュラムではないにせよ、1960年代以来の学校における消費者教育の経験や  
20 1970年代からの全国規模での経済教育の展開など、アメリカでは日本よりも遥かに早く、遥かに内容の濃い金融経済教育が行われていたことがわかる。

そして、現代においても、日本よりもクレジットシステムの進んだアメリカは、小学校段階から小切手についての学習、高校生においてはクレジット教育や投資教育が進められるなど金融経済教育先進国の名はだてではない。

アメリカにおける金融経済教育は社会人になっても続けられる。どうやって  
25 行われるのかというと退職企業年金制度である 401k による一般従業員の投資教育である。市場経済の一方の担い手としての消費者を育てることが、健全な市場を生み出し、その結果として、自社の利益も含めて、経済全体を豊かにする。金融教育全国基金などはこの分野の代表的な機関であり、ジャンプスタートをはじめその他多くの非営利組織が米国の金融教育を支えている。

30 日本企業の中にもこうして金融経済教育に携わることができれば、日本人の

金融リテラシーの向上に寄与するのではないだろうか。

## 第2節 イギリスにおける金融経済教育

5 イギリスの金融経済教育は、1997年に誕生したブレア労働党政権によって設立された金融サービス機構(Financial Services Authority:以下、FSA という)と金融サービス市場法の制定により始まった。

2000年7月に日本の文部科学省に相当する教育技能省(DES)が、学校向けのガイドブック「個人金融教育による金融能力」を発行しており、学校では、  
10 全ての学年において、このガイドブックに従って金融経済教育を実施するとされている。

イギリスでは民間組織の動きもあるが、現在ではFSAを中心とする活動が、今、金融経済教育でもっとも注目されている。とくに、この数年では、学校教育の指針であるナショナルカリキュラムに金融経済教育を組み込む作業が進んでいる。金融リテラシー(Financial Literacy 金融読み書き能力)を育成する  
15 ために、資格カリキュラム庁(Qualification and Curriculum Authority)と教育雇用訓練省(Department for Education and Skills)に積極的に働きかけて、2000年から必修科目になった“シティズンシップ教育”において金融学習を組み込む努力をしている。

イギリスでは、ニートやホームレスの増加、政治離れなど先進国に共通の悩みを背景に、将来の社会を担う子どもを対象に、“シティズンシップ”という新たな教科横断型の科目を、2000年から導入し、2002年には中学校レベルで必修としたばかりである。“シティズンシップ”では、市民としての社会的・道義的責任、コミュニティ参加、政治的リテラシーの三つの能力を育成することによって、コミュニティの再生、あるいは民主社会の活性化を目指している。  
20

25 シティズンシップ教育は、市民として生きていく上での基礎を勉強する科目であり、お金に関する学習も当然にその中に含まれている。教育雇用訓練省は、金融能力(Financial Capability)は重要で、人々が金融について複雑な決断をする機会が増加していると指摘し、金融能力育成のガイドラインを発行した。

また、学校教育における金融経済教育においては、PEFG(Personal Financial  
30 Education Group)というNPO法人が重要な役割を担っている。PEFGは、小

学校、中学校、高等学校向けの資料・教材の提供や学校用の金融教育カリキュラム作成、金融経済教育のための教師教育、ボランティア派遣、無料相談、プロジェクトの提供などを行い、政府と連携して活動している。

イギリスにおける金融経済教育の特徴は、政府が主体となり明確な金融リテラシーの向上に取り組んでいるということである。金融経済教育を一般教育とし、学校段階から授業に取り入れることで全ての人に平等に教育を行うことができる。さらに民間団体等も連携することで政府の活動を後押しし、より良い教育環境ができると考える。

## 10 第4章 教育効果の測定と評価

### 第1節 各世代のリテラシーの比較

2011年に行われた金融力調査と2016年に行われた金融リテラシー調査との比較を通して、日本人に一体どれほど金融経済教育の効果があつたのか見ていきたいと思う。その前に留意点をあげていきたい。この二つの調査は両方とも金融中央広報委員会によって実施されたアンケート調査という点は共通であるが調査の規模や質問の内容、方法が異なり同一ではない。その背景には金融リテラシー・マップの策定が2014年に行われたことなどがあげられ、後者の調査は金融リテラシー・マップの体系をふまえた調査であることに加え、金融リテラシー・マップによる短期的な効果もはかること可能なものとなり、また約半数の質問は諸外国の同種調査との比較も可能になった。

以上の二つの調査を比較した際いくつかのことが考察できる。まず、下の表は金融力調査からわかった金融知識の自己評価と金利やインフレ、リターンとリスクの関係等金融に関する基礎的な知識に関する問いへの正答率が書かれたものである。

これを見ると男女とも65歳以上の自身の金融に対する自己評価の高さが目立つが問題の正答率は各世代中最下位でであったため、知識を普及させることが課題となっていたが、金融リテラシー調査の際は高齢者の自己評価の高さは相変わらず高い水準にあつたが、客観評価、すなわち正誤問題の正答率が相対的に大きく向上している。このことは、成績上位者の世代ごとの割合にも現れ

ている。一方、男女とも若年層のリテラシーの相対的な低下が目立っている。  
若者の早急なリテラシーの改善を目指す必要がある。

図表 4-1

	自分の金融に関する 知識や判断能力は高 い		102万円 (正解) ※ 1	今日以下し か物が買え ない(正解) ※2	正しい (正解) ※ 3
	そう感 じてい ない	そう感じて いる			
総数	47.9	17.7	77.6	52.4	68.7
男性	45.3	19.1	81.2	60.6	74.3
男性 18~29歳	68.8	6.4	87.8	51.3	75.7
男性 30~49歳	46.2	14.5	90.7	66.5	83.6
男性 50~64歳	39.3	22.2	80.5	67.1	81.6
男性 65歳以上	36.3	28.4	68.8	54.8	58.7
女性	50.2	16.5	74.6	45.6	64.0
女性 18~29歳	70.8	6.6	78.0	37.1	64.2
女性 30~49歳	53.2	11.5	83.4	47.7	74.4
女性 50~64歳	46.0	18.7	81.2	59.2	71.8
女性 65歳以上	38.2	26.5	56.4	35.9	44.7

5 各世代における金融知識の自己評価と金融知識問題の正答率

(出典：金融広報中央委員会(2012/09/21)『金融力調査』より引用 一部筆者編集)

※注 2,3,4

2016年 金融リテラシー調査の場合

図表 4-2 (％)

	合計	男性における成績上位者の割合※	女性における成績上位者の割合※
合計	20.9	26.5	15.5
18~29歳	10.1	12.9	7.2
30歳代	16.1	22.7	10.3
40歳代	20.7	26.6	14.8
50歳代	25.8	30.8	20.9
60歳代	28.1	35.1	21.9
70歳代	23.9	31.8	16.8

- 5 正答率が高い人の割合(出典：金融広報中央委員会(2016/06/17)『金融リテラシー調査』より引用) ※注5

図表 4-3

	客観的評価		自己評価		差異 (A-B)
	正誤問題の正答率(％)	全体平均を100とした際の指数(A)	金融知識に関する自己評価	全体を100とした際の指数(B)	
全回答者	55.6	100.0	40.1	100.0	0.0
男性 18~29歳	44.8	80.6	37.5	93.5	▲12.9
男性 30歳代	54.4	97.8	40.9	102.0	▲4.2
男性 40歳代	56.5	101.6	41.2	102.7	▲1.1
男性 50歳代	62.4	112.2	44.3	110.5	1.8
男性 60歳代	66.2	119.1	47.0	117.2	1.9

男性 70 歳代	66.3	119.2	47.7	119.0	0.3
男性合計	58.1	104.5	42.9	107.0	▲2.5
女性 18～29 歳	40.9	73.6	29.7	74.1	▲0.5
女性 30 歳代	47.7	85.8	33.0	82.3	3.5
女性 40 歳代	52.4	94.2	36.7	91.5	2.7
女性 50 歳代	59.1	106.3	40.2	100.2	6.0
女性 60 歳代	60.8	109.4	42.4	105.7	3.6
女性 70 歳代	57.0	102.5	41.7	104.0	▲1.5
女性合計	53.2	95.7	37.4	93.3	2.4

金融知識等にかかる自己評価と客観評価の比較(出典:同上) ※注 6

## 第 2 節 海外との比較

先ほどの金融力調査における金融の知識に関する問いの正答率を海外と比較した際日本の 1 年間の金利計算(単利)はドイツやイギリスよりも 10%以上上回ったが、インフレに関する問いの正答率はアメリカより 10%以上下回り、リターンとリスクの問題はそれぞれ、ドイツより 10.3%, イギリスよりも 8.3%下回った。

お金を貯めたり使ったりすることについて長期の計画を立て、それを達成するよう努力している。と答えた人の割合はドイツより低く、イギリスより高い。また、金有力調査における問2-4cの「何かを買う前にそれを買う余裕があるかどうか注意深く考える」という問いに対してそうすると答えた人の割合において日本(77.0%)はドイツ(82.0%)より低く、イギリス(77.0%)と同一水準であった。請求日の期日に遅れずに支払いをする人の割合はドイツよりも低く、イギリスと同水準であった。自分のお金や金融に関することについて、十分注意していると答えた人の割合はドイツ・イギリスいずれよりも下回った。

一方、金融リテラシー調査において、共通の正誤問題の正答率を海外と比較した際、アメリカとは10%下回り設問別や年齢層別、年収別、性別のどの区分

においても、米国を下回り、ドイツ・イギリスとは7～9%下回った。また、何かを買う前にはそれを買う余裕があるか確かめるなど、望ましい行動をとる人の割合も、7～17%下回っている。 ※注7

5 このことから、日本人の金融リテラシーは、2016年においては米国、ドイツ、イギリスと比較して相対的に遅れを取っていると言った状況である。こうした背景には金融リテラシー・マップは作成されたものの金融経済教育をより積極的に取り入れている欧米と比較した際、まだまだ、教育実施状況がよろしくないのが実情であると言うのが見て取れる。

10 また、株式や投資信託に投資をしているかというのも関係しているのではない。例えば、日本においても都道府県ごとの正答率と株式投資や投資信託購入との関係をみていくと正答率が高い県は株式や投資信託に投資している人が多い。また、欧米の方が投資信託や株式を購入する割合が貯蓄重視の日本と比較して多い。そして、現に正誤問題の正答率や正しい金融行動をとれている人の割合は欧米の方が高い。このことから考察されるのは、投資している人は損  
15 をしないために自分から金融について勉強している人が多く、また、投資そのものが金融に触れ、考える機会となっている。日本においても、投資に限らなくてもよいが、金融リテラシーを向上させるには、何か金融について触れる機会のようなものをもうける必要性を我々は感じた。とりわけ若年層への積極的な金融経済教育を急ぐ必要があるし、高齢者のリテラシー能力も各世代と比較  
20 した際に相対的に高いだけであるので、昔と比べてよくなったと過信しすぎてはならない。引き続き、金融経済教育の実施をする必要がある。

### 第3節 奨学金にみる金融経済教育の効果

25 またもう一つ金融経済教育の効果を示す指標として、奨学金の延滞率の増減があるのではないかという点に我々は着目した。奨学金は、言ってみれば多くの学生が自らが人生で初めてくむローンとして、非常に重要である。奨学金を借りるということは、自らの現在の両親の収入を把握し、自身の支出を把握し、将来いくら返還しなければならないのか、このお金を一体なぜ借りたいのかと



5 いう意思を自ら見つめ直すいい機会になり、連帯保証人、保証人を見つける必要がある。そして、その奨学金を滞納すると、クレジットカードの審査に影響するなど自らにペナルティーが科されるほか、次世代の人釜でも奨学金を借りれなくなるかもしれないということで、必ず返還しないといけないという

10 金融を学ぶ機会としては絶好の場であり奨学金を受けるための説明会も高校生の時点で行われ、大学に入学して改めて行われるほど念入りに行われる。

しかしながら、それでも平成 27 年度末時点で 880 億円にも及ぶ奨学金の延滞が行われている。奨学金を利用する学生は増加しているため、返還を要する債権額は年々上昇をしているが、延滞額の割合は小さくなっている。つまり、

15 新規返還者の返還率が年々上昇しているということだ。これは、学校において奨学金を借りるという責任や、自分が返せる範囲での奨学金の受け取りといった奨学金制度に対する理解が、日本学生支援機構の方々や学校の奨学金説明の担当の方々など力が身を實を結んだ結果であると思う。3 ヶ月以上延滞している返還者は、平成 21 年度をピークとして、減少を続けている。1 日うっかり延滞してしまったものは、その多くが 3 ヶ月以内に延滞を解消している。奨学金の貸与を奨学金は平成 27 年度には、高等教育機関※注 8 の学生等 348 万人※注 9 のうち、日本学生支援機構の奨学金だけで 132 万人と割合で言うと全体の 38%、実に 2.6 人に 1 人の学生が利用している。

20 奨学金の貸与を金融経済教育としてみると、これの教育効果は十分あったのではないかと思われる。つまり、借りたお金を返さなければならないと言ったりテラシーは平成 21 年度を境に年々上昇しているため、若者の金融リテラシーも上昇していると見ていいのではなかろうか。

25 先ほどの高齢者の金融力テストの上昇率と合わせて見てみると、若者も高齢者も昔に比べると相対的に金融リテラシーは向上している。故に金融経済教育の効果はあったと思われる。しかしながら、正誤問題の正答率は全世代平均で 55.6%、一番正答率が高い 70 代男性でも 66.3%と決して高いとは言えない。また、奨学金も平成 27 年度末時点で 880 億円もあり、新規返還者の返還率において、返還を要する金額に占める未返還となっている金額の割合は 2.6%とわずかであるものの存在するため、まだまだ金融経済教育は改善の余地があるように思える。

30

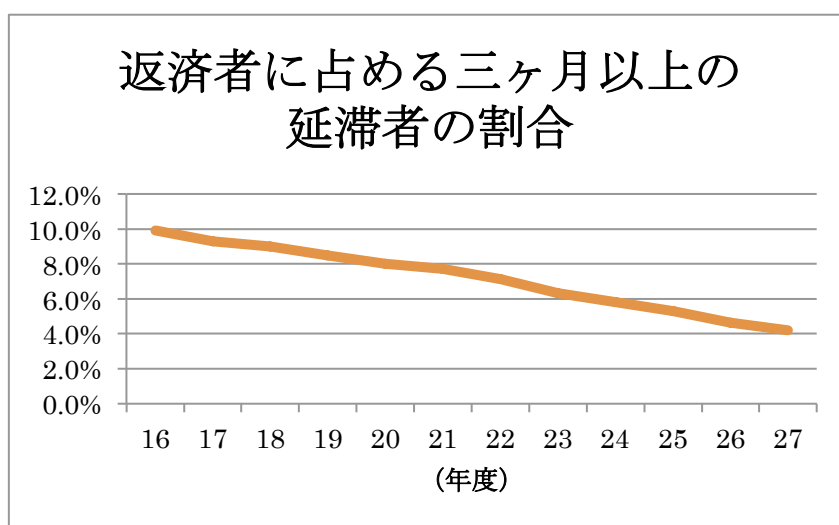
図表 4-4

年度	返還者(A)	1日以上の延滞者(B)	B/A	3ヶ月以上の延滞者数(C)	C/A
16	1,848 千円	249	13.5%	183 千人	9.9%
17	1,989 千人	262 千人	13.2%	185 千人	9.3%
18	2,156 千人	281 千人	13.0%	194 千人	9.0%
19	2,356 千人	297 千人	12.6%	200 千人	8.5%
20	2,538 千人	319 千人	12.6%	203 千人	8.0%
21	2,731 千人	336 千人	12.3%	211 千人	7.7%
22	2,920 千人	341 千人	11.7%	208 千人	7.1%
23	3,117 千人	331 千人	10.6%	197 千人	6.3%
24	3,334 千人	334 千人	10.0%	194 千人	5.8%
25	3,535 千人	334 千人	9.4%	187 千人	5.3%
26	3,741 千人	328 千人	8.8%	173 千人	4.6%
27	3,928 千人	328 千人	8.4%	165 千人	4.2%

(出典：JASSO(2016/10/21)『奨学金事業への理解を深めていただくために-報道等を見て関心を持ってくださった皆様に向けたデータ集-』より筆者作成)

5

図表 4-5



(出典：同上)

## 第 5 章 金融経済教育のための提案

これまでの議論を踏まえて、金融経済教育を充実させるための提案をする。

### 5 第 1 節 全段階における提案

近年、小・中学生でもスマートフォンをもつ子どもが増えている。そこで、金融リテラシーに関するアプリを作り、あらゆる層に対応できるアプリを作る。2011年時点では、金融選択時の情報源の媒体として、テレビ、新聞等が約 25% に対してウェブサイトが 17.1%だったのが 2016 年では割合がほぼ逆転している。また、金融機関窓口での相談は全体の 4 割を占めていたが今や 2 割まで下がっている。(これらの数値は金融力調査と金融リテラシー調査によるもの)ここからわかることは、ここ 5 年間で急激に媒体が変わっていて、ウェブサイトの需要が高まってきている。これは、スマートフォンの普及によるものであるものと我々は考えた。そこで、今急激に業績を伸ばしているアプリに我々は着目した。今やアプリは老若男女幅広く使われていて、これを金融教育に応用できないだろうか考えた。そこで、銀行側が新しいビジネスとして金融リテラシーが向上するようなアプリを作成し、教育現場や会社などで使用することを教師や上司が推奨すれば、あらゆる世代の金融リテラシーは向上するのではないか。銀行にとっても新しいビジネスを開拓することにより、利益を得ることが可能なので、市場に任せていけば、競争により、よりハイクオリティなアプリが作られるだろう。

その内容としてこのアプリで得られる情報が社会人だけでなく、学生にも役に立つものを目指すべきである。そのためにも、銀行員の持っている専門知識をフルに活用し、アプリを作成してもらいたい。現に、例として、西日本シティ銀行は残高照会をアプリによってすることを可能にしている。つまり、銀行がアプリを作成できる技術を持っているということだ。これに、銀行員の知識を集約することができたなら、金融リテラシーの向上に一役かうことができる。具体的なアプリの内容としては、金融のクイズ形式やゲーム形式などが考えられる。また、年齢を最初に打ち込みその年齢に応じて金融リテラシー・マップの内容からどの世代のニーズにも答えられるようにするのがよいのではないか。

## 第 2 節 教育現場における提案

また、教育現場においては、第 2 章で述べたように、小学校・中学校・高校・大学において教員の金融に関する専門知識が低く、十分な教材がないことが現状であった。「金融経済教育推進会議」の報告によると金融リテラシー・マップの策定を中心に一定の成果は出ている。このような問題に対して、ウェブサイト上でわかりやすい情報提供を行ったり、詐欺手口の注意勧告を行ったりなどしている。また、金融取引にかかるトラブルの時の事後相談に加え、予防のための事前相談などを始めた。このように様々な施策を行い、教員に対する教材についても、ウェブ上に様々なネット教材を配信している。例えば、金融広報中央委員会「知るぽると」により作成された「これであなたもひとり立ち～自立のための WORKBOOK～」など、わかりやすい教材が存在しないわけではない。この教材は昨年 12 月改定されているが、初版は平成 15 年と当分昔からあったにもかかわらず、教育現場にほとんど使用をされていなかった。このウェブ教材は現実的なものであり、実際に福利や単利の計算、カード社会の危険性や将来設計などが問題にされている。こういった教材を、より積極的に教育現場で使用しいていくことにより、教材不足の解消を図れるのではないか。この教材は、小学生にでも理解できるほど簡素に作成されている上、高校生も知らなかった役に立つ情報がちりばめられている。こうした教材の存在を、まず教える側の教員が認知していくべきではないだろうか。

## 第 3 節 教育評価に対する提案

金融広報中央委員会によって実施された 18 歳以上の金融動向や知識についてのアンケートは大きく分けて今まで、2012 年の金融力調査、2016 年の金融リテラシー調査の 2 つのものがある。(図表 5-1)

図表 5-1

	金融力調査	金融リテラシー調査
目的	金融広報中央委員会が、諸外国での取り組みも参考にしつつ、今後、より効果的かつ効率的な活動を実施していくために、基礎情報を収集する	日本における18歳以上の個人の金融リテラシーの現状を把握するために実施したアンケート調査
実施年	2011年	2016年
対象者	18歳以上の日本国内の居住者のなかから無造作に抽出	日本の人口構成とほぼ同じ割合で収集した18歳から79歳の25000人を対象
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自分の将来に対するお金の備え</li> <li>② 自分自身の金融に関する知識や判断能力について</li> <li>③ インフレや金利等に関する基礎的な理解度</li> <li>④ 金利や手数料を必要以上に払うなど、不利な経済行動を行っていないか</li> <li>⑤ どのような機会・媒体で情報を得ているか</li> </ul>	「金融リテラシー・マップ」の8分野について、「金融知識・判断力」に関する正誤問題と「行動特性・考え方等」に関する問題とを組み合わせる。また、約半数の設問については、米国FINRA(金融業界監督機構)やOECDなど海外機関による同種調査と比較できるよう同趣旨の内容

(出典：金融広報中央委員会(2012/09/21)『金融力調査』・金融広報中央委員会(2016/06/17)『金融リテラシー調査』より筆者作成)

5

金融力調査はお金や金融に関する調査を行っており、金融リテラシー調査では金融リテラシー・マップを踏まえた出題方法内容であり、そもそも調査の目的が異なるため、全ての項目を完全に正確に比較することが容易でないため、今後の調査は、今年行った金融リテラシー調査と同一かそれに非常に類似した

調査を継続的に行うことにより、比較を容易にし、金融経済教育の効果をより鮮明に映し出せることが可能なものを目指すべきである。さらに、金融力調査に比べ大規模で、多角的に分析が可能な金融リテラシー調査は今後とも継続すべきである。

- 5 今回の金融リテラシー調査をうけ、各セグメントで行った事業がどのような効果を発揮しているのか、また影響が出なかった点についてより詳しく調べる必要がある。今回の金融リテラシー調査は金融力調査に比べ年齢層別・地域別、あるいは金融経済教育の経験の有無別、損失回避傾向など、多様な観点でデータ分析を行うことが可能となっており、特に重要視される金融リテラシー・マップでは、4分野15項目についてのデータが取れるため、各項目で改善する点を具体的に上げることができる。

定期的に日本の金融リテラシーがどのようになっているのか、また経済の変動を踏まえた諸外国との比較もしていかなければ金融リテラシーの向上は望めないのではないか。

- 15 また、海外と比較した際、自国民のリテラシーの高さが世界の中でどういった位置付けになるのかを把握することができるため、金融リテラシーに対するモチベーションにつながるのではないか。

- 金融力テストを定期的を実施することは、金融経済教育がどれほど日本人の金融リテラシーの向上に寄与しているかどうかを知ることができるだけでなく、金融力テストを行うことそのものが日本人に今一度自らの金融リテラシーに対する認識の低さを実感させ、さらには金融力テストの答え合わせをする際、この金融テストそのものが立派な教材になる。丁寧に解説することにより、金融リテラシーの向上させることができるのではないか。この提案はある意味荒療治かもしれない。しかし、金融を理解するのが難しい現状では、有効な対策で
- 25 ある。

## 終章

本論文で述べたように、金融リテラシーは近年欧米を中心に世界中で必要性が問われていて、金融経済教育への取り組みや金融リテラシーの高さにおいて

5 日本はアメリカやイギリスに比べて一歩出遅れている。2014年に金融リテラシー・マップが作成され、作成される以前よりも日本人のリテラシーは高齢者を中心として向上している。しかし、その効果は教育現場まで行き渡っておらず、

10 せれどころか、金融リテラシー・マップを知らないという者も多く、まだまだ改善の余地は多い。金融経済教育の取り組みは実際に行われているものの、金融経済教育に対する日本人の認知度はまだまだ低い上に、金融経済教育の効果は短期間では現れないと思うので、金融経済教育は今後とも根気よく継続していかなければならない。

金融リテラシーの向上への我々の提案は3つであり、それは①アプリの制作、②副教材の活用、③金融リテラシー調査の継続である。これは社会、教育現場、

15 国があらゆる方向から金融リテラシーにはたらきかけ、向上を図るものである。我々の提案した案が実行され、多くの国民の金融リテラシーが向上し、グローバル化や金融商品多様化に対応することができる「賢い投資家」となることを期待したい。

20

25

30

注1 日本においては、金融リテラシーという用語が定着しているため、本論文においてもこれを採用することとする。

5 注2 1年間の金利の計算についての正答率は、「100万円を預貯金口座に預け入れました。金利は年率2%だとします。また、この口座には誰もこれ以上お金を預け入れないとします。1年後、口座の残高はいくらになっているのでしょうか。」という問いに対して「102万円」と回答した割合。

10 注3 「仮に、インフレ率が3%で、普通預金口座であなたが受け取る利息が1%なら、1年後にこの口座のお金を使ってどれくらいの物を購入することができますか」という問いに対し今日以下しか物が買えないと答えた人の割合

注4 「平均以上の高いリターンのある投資は、平均以上の高いリスクがあるものだ」という問いに対し正しいと答えた人の割合

15

注5 84～100点(上位約2割)の人

20 注6 「金融知識についての自己評価」について、「とても高い=100」、「どちらかといえば高い=75」、「平均的=50」、「どちらかといえば低い=25」、「とても低い=0」、「わからない=計算対象外」として集計対象者の平均値を算出。そのうえで、自己評価および客観的評価(「正誤問題の正答率」)について、それぞれ全体平均を100とする指数を算定。差異のマイナス(▲)は自信過剰(客観的評価<自己評価)、プラスは自信不足(客観的評価>自己評価)を示している。

25 注7 海外との比較にあたって、日本国内とは金融商品や金融サービス、税制、教育制度等の面で事情が異なっている点に注意。

注8 ここにおいては、大学、短期大学、大学院、高等専門学校及び専修学校をさす。

30 注9 大学・短期大学・高等専門学校乃学生数は学校基本調査報告書、大学院・専修学校の学生数日本学生支援機構調査によるもの。



## 参考文献

- 5 (著者) 家森信善 (発行者) 山本憲央 『はじめて学ぶ金融のしくみ (第4版)』 (2014) (株) 中央経済社
- (編集者) 石田修、板木雅彦、櫻井公人、中本悟 (発行者) 山懸裕一郎 『現代世界経済をとらえる Ver.5』 (2015) 東洋経済新報社
- 10 (著者) 鹿野嘉明 (発行者) 山懸裕一郎 『日本の金融制度(第3版)』 (2013) 東洋経済新報社
- (著者) 横山正、高藪学 (発行者) 村松泰子 『金融リテラシーを測定する尺度の提案』 (2015) 東京学芸大学出版会
- 15 (著者) 山根英次 (発行者) 藤原久雄 『金融教育のマニフェスト』 (2006) 明治図書出版株式会社
- (著者) 中原圭介 (発行者) 太田宏 『サブプライム後の新資産運用』 (2008) フォレスト出版株式会社
- 20 文部科学省 『学習指導要領』  
([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/youryou/main4\\_a2.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youryou/main4_a2.htm))
- 25 警視庁(2016) 『振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害概況』  
(<https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki31/higaijoukyou.html>)
- 金融経済教育を推進する研究会(2014) 『中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書』
- 30 ([http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report\\_jittai.pdf](http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf))

NPO 法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会『くらしに役立つマネークイズ』

(<http://www.jafp.or.jp/knowledge/mquiz/>)

5

金融広報中央委員会(2012)『金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則』

(<https://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/oecd/pdf/oecd001.pdf>)

10 金融広報中央委員会(2016/06/17)『金融リテラシー調査』

(<https://www.shiruporuto.jp/finance/chosa/literacy2016/pdf/16literacy.pdf>)

金融広報中央委員会(2012/09/21)『金融力調査』

(<https://www.shiruporuto.jp/finance/chosa/kinyuryoku2011/pdf/11kinyuryoku.pdf>)

15

金融広報中央委員会(2014)『金融リテラシー・マップ』

(<https://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/literacy/pdf/map.pdf>)

20 国民年金『国民年金保険料の月額』

(<http://5kunen.com/html/hokenryou.html>)

西日本シティ銀行『西日本シティ銀行アプリ』

([http://www.ncbank.co.jp/direct/about\\_app/](http://www.ncbank.co.jp/direct/about_app/))

25

金融経済教育推進会議(2014/06/18)『金融経済教育推進会議の取組み成果について-金融リテラシー・マップを中心に-』

(<http://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/suishin/pdf/seika.pdf>)

30

金融広報中央委員会(2015)『これであなたもひとり立ち~自立のための  
WORKBOOK~』

(<https://www.shiruporuto.jp/teach/yomu/hitori/pdf/hitori99.pdf>)

5

金融広報中央委員会『英米金融教育の考え方』

(<https://www.shiruporuto.jp/teach/katei/susume/susume404.html>)

JASSO(2016/10/21)『奨学金事業への理解を深めていただくために-報道等を見  
て関心を持ってくださった皆様に向けたデータ集-』

10

([http://www.jasso.go.jp/about/information/\\_icsFiles/afieldfile/2016/10/21/s\\_gorikai\\_1.pdf](http://www.jasso.go.jp/about/information/_icsFiles/afieldfile/2016/10/21/s_gorikai_1.pdf))

ニッセイ基礎研究所(2016/09/15)『スマートフォンは金融サービスを変えるか  
-スマートフォンを介した金融サービス利用者の特徴と利用実態』

15

([http://www.nli-research.co.jp/files/topics/53853\\_ext\\_18\\_0.pdf?site=nli](http://www.nli-research.co.jp/files/topics/53853_ext_18_0.pdf?site=nli))

ベネッセ教育総合研究所(2008)『第1回 大学生の学習・生活実態調査報告書』

(<http://berd.benesse.jp/koutou/research/detail1.php?id=3161>)

20

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2014/06/03)『諸外国における金融制  
度の概要』

(<http://www.fsa.go.jp/common/about/research/20140603/01.pdf>)

25

フォレックス・マグナイト日本版(2013/04/10)『英金融サービス機構(FSA)権  
限委譲し、消滅へ』

(<http://jp.forexmagnates.com/2013/04/10/regulation/8345>)

30